子育て支援と福祉・教育を充実する取組

混雑緩和と利便性向上に向けた休日診療体制（調剤薬局）の充実・強化

予算額　７，３４７　千円

目的・概要

休日調剤薬局業務について、利用者の利便性の向上を図るため、事務員を配置する等、業務体制を強化・充実します。

内容

休日調剤薬局の調剤業務については、目黒区薬剤師会に委託して実施しています。
薬剤師は調剤業務のほか、会計処理等の事務作業も行っているため、インフルエンザ流行期には、利用者が会計等で長時間待たされる状態にありました。
そこで、事務員を配置し、薬剤師との役割分担を明確にすることで、業務の効率性の向上、混雑緩和等を図り、利用者の利便性を向上させます。

担当所管
■　健康推進部　健康推進課　健康づくり係　直通電話 03-5722-9586
内線番号（2831）

区民が主体的に健康づくりに取り組むための実践ガイド版を作成
（「健康めぐろ２１」実践ガイド版作成）

予算額　１，６９３　千円

目的・概要

２７年度改定の「健康めぐろ２１」の普及啓発を図り、区民が主体的に健康づくりに取り組むための実践的なガイド版を作成します。

内容

今回改定する「健康めぐろ２１」では、心身ともに自立して生活できる「健康寿命の延伸」を基本理念として、６つの大目標を実現するため、指標として目指す区民のイメージを設定しています。

この計画の概要を区民にわかりやすくお知らせすることで、区民が積極的に生活習慣の予防・改善や健康づくりに取り組むことができます。

そこで、「健康めぐろ２１」実践ガイド版を作成することで、普及啓発を図り、区民一人ひとりの健康づくりを進めます。

健康めぐろ２１の体系

【基本理念】健康寿命の延伸

≪大目標≫

1　生活習慣病の発症予防と重症化予防
2　生活習慣の改善
3　高齢者の健康
4　こころの健康
5　健康を支える環境整備
6　食育の推進

担当所管

■　健康推進部　健康推進課　健康づくり係　直通電話 03-5722-9586
内線番号（2831）

乳がん・子宮頸がんの早期発見（女性がん検診受診券の個別通知等）

予算額　４８，３４６　千円

目的・概要

乳がんは、女性がり患するがんの中で第１位であり、４０代後半に最も多く発生し、全国では年間約４万人がり患しています。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされ、２０～３０代に急増しています。どちらのがんも検診の有効性が証明されており、早期発見・早期治療により治癒率は向上します。区では、り患率の高い世代を中心にがん検診受診券の個別通知等を行い、受診率の向上及びがんの早期発見に努めます。

内容

乳がんについては、４０歳及び４５歳から６０歳までの女性で前年度未受診の区民に対し、検診手帳（４０歳のみ）及び乳がん検診無料クーポン券を送付し受診促進を図ります。

子宮頸がんについて、２０歳、２５歳、３０歳、３５歳、４０歳の女性で前年度未受診の区民に対し、検診手帳（２０歳のみ）及び子宮頸がん検診無料クーポン券を送付し受診促進を図ります。

乳がん検診料	３６，７４０千円
子宮頸がん検診料	１０，００７千円
クーポン券等封入封緘	１，５９９千円

担当所管

■　健康推進部　健康推進課　成人保健係　直通電話 03-5722-9589
内線番号（2841）

妊婦健康診査にＨＩＶ抗体検査・子宮頸がん検診項目追加
（妊婦健康診査検査項目追加）

予算額　１６，０４２　千円

目的・概要

妊婦健康診査の検査項目を追加します。

内容

厚生労働省から示されている妊婦健康診査の望ましい基準に、「ＨＩＶ抗体検査」、「子宮頸がん検診」が新たに追加されました。これを受け、平成 28 年 4 月から妊婦健康診査に前述の 2 項目を追加します。

ＨＩＶ抗体検査を行うことで、本人の感染の有無だけでなく新生児や配偶者、医療従事者への感染防止などの効果が見込まれます。また、子宮頸がん検診を行うことで、早期発見、早期治療につながる成果が見込まれます。

担当所管

■　健康推進部　保健予防課　保健サービス係　直通電話 03-5722-9503
内線番号（4151）

７５歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用無料化

予算額　４３，００６　千円

目的・概要

７５歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用を無料化します。

内容

例年、高齢者インフルエンザ予防接種は、一部自己負担の上実施していました。
平成２８年度から７５歳以上の高齢者の接種費用を無料とします。
高齢者がインフルエンザワクチンを接種することにより、インフルエンザにり患しにくくなったり、あるいはり患しても症状の重症化を抑えることができます。
接種費用の無料化により、高齢者の接種率の向上と疾病予防効果が期待できます。

担当所管
■　健康推進部　保健予防課　保健管理係　直通電話 03-5722-9396
内線番号（4101）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の在宅療養の支援

予算額　１３，３５３　千円

目的・概要

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推し進め、在宅での療養を支える体制を整備します。

内容

１　在宅医療・介護連携の推進（１０，１１３千円）

在宅療養推進協議会開催、在宅療養資源マップ作成などは、継続実施します。
新たに地域包括支援センターに「在宅療養コーディネーター」を配置します。

平成２５年度から３年間、中央包括支援センターに設置してきた「在宅療養支援窓口」は２７年度末で廃止し、平成２８年度から新たに、各地域包括支援センターに「在宅療養コーディネーター」を配置（兼任）して、「在宅療養相談窓口」として、更に相談支援を強化していきます。

在宅療養コーディネーターは、医療と介護の多職種連携研修や区民向け啓発講座を実施し、在宅療養を支える地域づくりを支援していきます。

医療と介護の多職種連携研修の様子〈中央地区〉
（ H27.11.26　目黒区医師会館にて）

２　在宅療養支援病床確保事業の拡大（３，２４０千円）

在宅療養者の病状急変時に速やかな入院治療の受け入れ体制づくりのため、平成２６年度から在宅療養支援病床確保事業を１か所の病院で行ってきました。２８年度からは委託先の病院を拡大し、利用しやすい環境を整えていきます。

担当所管
■　健康福祉部　地域ケア推進課　在宅療養推進係　直通電話 03-5722-8713
内線番号（2578）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

認知症の人やその家族に関わる認知症初期集中支援チーム事業

予算額　６，６２０　千円

目的・概要

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行っていきます。

内容

４０歳以上の区民で、在宅で生活している認知症(疑い含む)の高齢者やその家族を対象に、専門医の指導の下で、看護師、社会福祉士等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が定期的に家庭訪問(６か月程度)し、認知症についての正しい情報提供や認知症の進行や介護に関する心理的負担の軽減を図ります。更に早期に診断を受け、症状の軽いうちに適切な治療や介護サービスを導入し、住み慣れた地域で暮らせるように支援していきます。

まずは、地域包括支援センターにご相談をしていただき、その後はかかりつけ医や認知症疾患医療センターと連携を取りながら進めていきます。

担当所管

■　健康福祉部　地域ケア推進課　保健係　直通電話 03-5722-9064
内線番号（3842）

白紙のページです。

地域密着型サービス基盤等の整備支援
（介護サービス基盤の整備促進）

予算額　４５７，１６０　千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。平成 28 年度は、区有施設を活用して「目黒区立東山在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、これらの施設を整備する場合、区独自の補助を行います。

内容

１　地域密着型サービス等施設整備補助

施設整備及び施設開設準備に係る経費を整備事業者に補助します。

（１）　認知症高齢者グループホーム整備補助・・・３ユニット　１７７，７６７千円

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、１ユニット５～９人で共同生活をする場です。小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。

（２）　小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・２か所　６９，４７０千円

（看護小規模多機能型居宅介護拠点整備２ヵ年計画分を含む）

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

（３）　認知症対応型通所介護拠点整備補助　・・・１か所　１１，３００千円

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。施設整備費を補助します。

（４）　都市型軽費老人ホーム整備補助・・・１か所　１１１，２００千円

６０歳以上の高齢者で身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められたかたが、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいです。

平成 27 年 4 月に開設した
都市型軽費老人ホーム「氷川ホーム」

２　区有施設を活用した小規模多機能型居宅介護拠点の整備

・・・１か所　８７，４２３千円

地域密着型サービス基盤等の整備促進を図るため、区立東山高齢者在宅サービスセンターを改修して、通い・訪問・泊まりの機能を持つ小規模多機能型居宅介護拠点「東山在宅ケア多機能センター（仮称）」として整備します。

目黒区在宅ケア多機能センターの活動風景

担当所管

■　健康福祉部　高齢福祉課　介護基盤整備係　直通電話 03-5722-9607

内線番号（2537）

地域交流サロン・会食サービスの実施
（高齢者の居場所づくり）

予算額　４，４５９　千円

目的・概要　**～高齢者の閉じこもりを防止し、ふれあい・交流の場を充実します～**

在宅高齢者の閉じこもりを防ぎ、地域の居場所づくりを推進するため、「地域交流サロン」事業を実施します。また、「地域交流サロン」を利用して、在宅高齢者の閉じこもり防止や食生活の改善・健康の増進を図るため、会食サービスを実施します。

内容

○　地域交流サロン事業の実施　　１，６２５　千円

高齢者の地域の居場所として、気軽にお立ち寄りいただき、自由にお過ごしいただいたり、情報交換や相談を行うなどの場としてご利用いただきます。また、介護予防体操や各種教室などイベントを実施します。
平成 28 年度は、特別養護老人ホーム中目黒の地域交流スペース（週 1 回）、高齢者センターの大広間（週 2 回）を活用して事業を実施します。
原則、区内 60 歳以上の高齢者が無料でご利用できます。ただし、特別養護老人ホーム中目黒は、どなたでもご利用できます。

○　会食サービスの実施　　２，８３４　千円

地域交流サロンにおいて、食の確保や栄養改善を目的として、栄養バランスのとれた食事を召し上がっていただく「会食」を通して、在宅高齢者の閉じこもり防止や食生活の改善、健康の増進を図ります。また、栄養士による栄養相談を行います。

（１）対象者　区内に住所を有する６５歳以上のひとり暮し等高齢者

（２）開催場所・定員　特別養護老人ホーム中目黒　地域交流スペース（週 1 回　各回１０名予定）高齢者センター大広間（週 2 回　各回２０名予定）

（３）費用　対象者には、１食につき２００円を補助

中目黒ホーム：イメージ写真

担当所管

■　健康福祉部　高齢福祉課　施設事業係　直通電話 03-5722-9843
内線番号（2881）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

介護人材の確保・定着を支援するため民間特養ホームの介護職員宿舎借り上げ補助などの実施（介護人材確保事業）

予算額　２８，２４９　千円

目的・概要

介護職員の人材確保が厳しい民間特別養護老人ホームに対して、介護職員宿舎借り上げ補助など介護人材の確保・定着を支援します。

内容

区内民間特別養護老人ホームについては、長期間欠員の状況が続いているなど介護職員の人材確保が厳しい状況にあるため、区として介護人材確保策を実施します。

（１）運営事業者への介護職員宿舎借り上げ補助　　２７，０００千円

・介護人材の確保・定着が厳しい民間特養ホーム（3 施設）の運営事業者に対し、介護職員宿舎借り上げ補助を実施します。

・施設から半径４㎞以内（徒歩で１時間以内を想定）に職員の住宅を借り上げることで、災害緊急時対策を強化します。

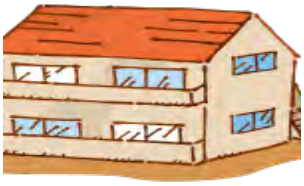

・対象経費　事業者が負担する当該住宅の家賃

・補助額　　月額 50,000 円×1 施設 15 人まで×3 施設×12 か月分

・対象者　　①採用後、5 年以内の常勤介護従事者

②新規採用者（常勤介護従事者）

（２）相談会の実施　　４９千円

区内の特養ホーム 6 施設合同で、介護職員等募集の相談会を実施します。

（３）特養介護職員の研修参加に伴う代替職員確保支援補助　　１，２００千円

民間特養ホームの介護職員が、知識の習得や技術の向上のための研修を十分に受けることができるように、研修参加にかかる代替職員の確保について支援します。

・補助額　日額１０，０００円×1 施設５人×３施設

担当所管

■　健康福祉部　高齢福祉課　施設事業係　直通電話 03-5722-9843

内線番号（2881）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

発達障害の方やその家族の不安や悩みを軽減する支援事業
（発達障害支援事業）

予算額　６，３９８　千円

目的・概要

発達障害の方は、成長段階に応じて適切な支援を受けることが大切です。
発達障害の方やその家族の方の不安や悩みを軽減し、必要な支援が受けられるために、発達障害支援拠点の整備に向けた検討、支援者のスキルアップ、地域における障害理解のための啓発などを行います。

内容

発達障害の方は成長に伴って様々な機関と関わります。発達障害の方が地域で安心して暮らすためには、成長段階に応じて適切な支援を受けられるよう、関係する機関が発達障害に関する正しい知識を身につけ、支援力を向上することが必要です。また、地域における障害特性の理解も大切です。
目黒区における発達障害支援体制を充実するため、次の取り組みを行います。

〇発達障害支援拠点の整備に向けた検討
〇関係機関による情報共有・支援力向上のためのネットワークの構築
〇発達障害理解のための啓発講演会の実施
〇支援者のスキルアップのための専門研修派遣
〇発達障害の方や家族を対象とした相談会の実施

担当所管
■　健康福祉部　障害福祉課　障害福祉計画係　直通電話 03-5722-9848
内線番号（2605）

障害者の差別解消に向けた普及・啓発等の取り組み

予算額　１，３４４　千円

目的・概要

２８年４月から施行される障害者差別解消法には、国・地方公共団体及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などが定められています。特に国・地方公共団体等においては「不当な差別的取扱い」と「合理的な配慮をしないこと」が禁止されていることから、全部局・職員への啓発を行うとともに、区民への周知と協議、差別解消支援地域協議会の運営など、差別の解消に向けた環境や体制の整備に取り組みます。

内容

１　職員・区民等への制度の啓発・普及

制度について正しく理解できるよう、差別解消法を説明したパンフレットを作成し、区民や職員等に配布します。職員に対しては研修を、区民や事業者に対しては講演会を開催するなど、様々な機会を活用しながら普及・啓発していきます。

２　環境の整備

会議等で区が提供する資料について、点字による資料を希望されたときに対応できるよう点訳ソフトを購入し、専門のプリンタを使って、点字資料を提供できるようにします。

３　障害者差別解消地域協議会の運営

障害当事者のほか社会福祉協議会、民生児童委員、教育委員会、医師会、法曹界等の地域の関係機関に協力を依頼し、差別解消法 17 条に規定する「障害者差別解消支援地域協議会」を設置します。これは地域における差別事例の共有や解決した好事例の集積、より的確な相談機関につなぐなど、差別解消のために地域全体で対応していくものです。

担当所管

■　健康福祉部　障害福祉課　障害福祉管理係　直通電話 03-5722-9846
内線番号（2601）

失語症会話パートナー養成講座の実施

予算額　３３１　千円

目的・概要

失語症会話パートナーを養成し、失語症の人たちのコミュニケーション支援を行います。

内容

脳血管障害等が原因となった失語症のため、コミュニケーションが困難な方が増えています。そこで、言語訓練を地域で受けられるようにするため、失語症会話パートナーを養成します。

養成講座で学んだ経験は、当面は当事者団体の活動等のボランティアとして活かしていただく予定です。将来的には、失語症の方が病院に通院する際等の個人派遣を行う意思疎通支援事業として確立していければと考えています。

養成講座の内容（予定）

① 基礎編

失語症がなぜ発症するのか、失語症の症状の特徴等を医学的な知識も踏まえて、実践的な観点からコミュニケーション・スキルの方法を学びます。

② 実技編

基礎編を踏まえて、コミュニケーション・スキルの具体的な方法を実際にグループでロールプレイを行い、コーディネーターの言語聴覚士からの指導を受けて学びます。

③ 実習（５回）

基礎編と実技編で学んだことを実際に行います（失語症者の当事者団体等での実施を予定しています）。当事者団体等の言語聴覚士から、失語症の方と一緒に司会をし、コミュニケーション補助の方法や、話し合いの時に言葉が上手く出ない方に、どのようなヒントを与えるのが有効なのか等を学びます。

担当所管

■　健康福祉部　障害福祉課　身体障害者相談係　直通電話 03-5722-9850
内線番号（2608）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

国家戦略特区の取組み

予算額　５，０００　千円

目的・概要

国家戦略特別区域制度を活用して「自由が丘」地域において、道路占用基準の緩和によるエリアマネジメントにより地域の賑わいを創出することで目黒区観光ビジョンで示している施策の実現を目指します。

内容

平成 27 年 11 月 26 日第 7 回東京圏国家戦略特別区域会議において、自由が丘駅周辺街路を国家戦略道路占用事業（エリアマネジメントに係る道路法の特例）の対象とされるよう区域計画（案）を内閣総理大臣に申請し、11 月 27 日第 17 回国家戦略特別区域諮問会議を経て、同日付けで区域計画（案）が内閣総理大臣認定を受けました。

この認定を受け、実施主体となる自由が丘商店街振興組合が自由が丘駅周辺街路の特例適用区域において、道路空間等を活用したイベント（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を高める国際交流推進事業）の開催やオープンカフェ設置等を実施します。区は、この取組みに支援を行い、区の更なる観光の魅力や「まち歩き」を楽しめる都市空間の形成を創出し、観光まちづくりを推進してまいります。

担当所管

■　文化・スポーツ部　文化・交流課　文化・観光係　直通電話 03-5722-9553
内線番号（2163）

自由が丘駅周辺街路におけるエリアマネジメントに係る道路法特例の適用

■国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

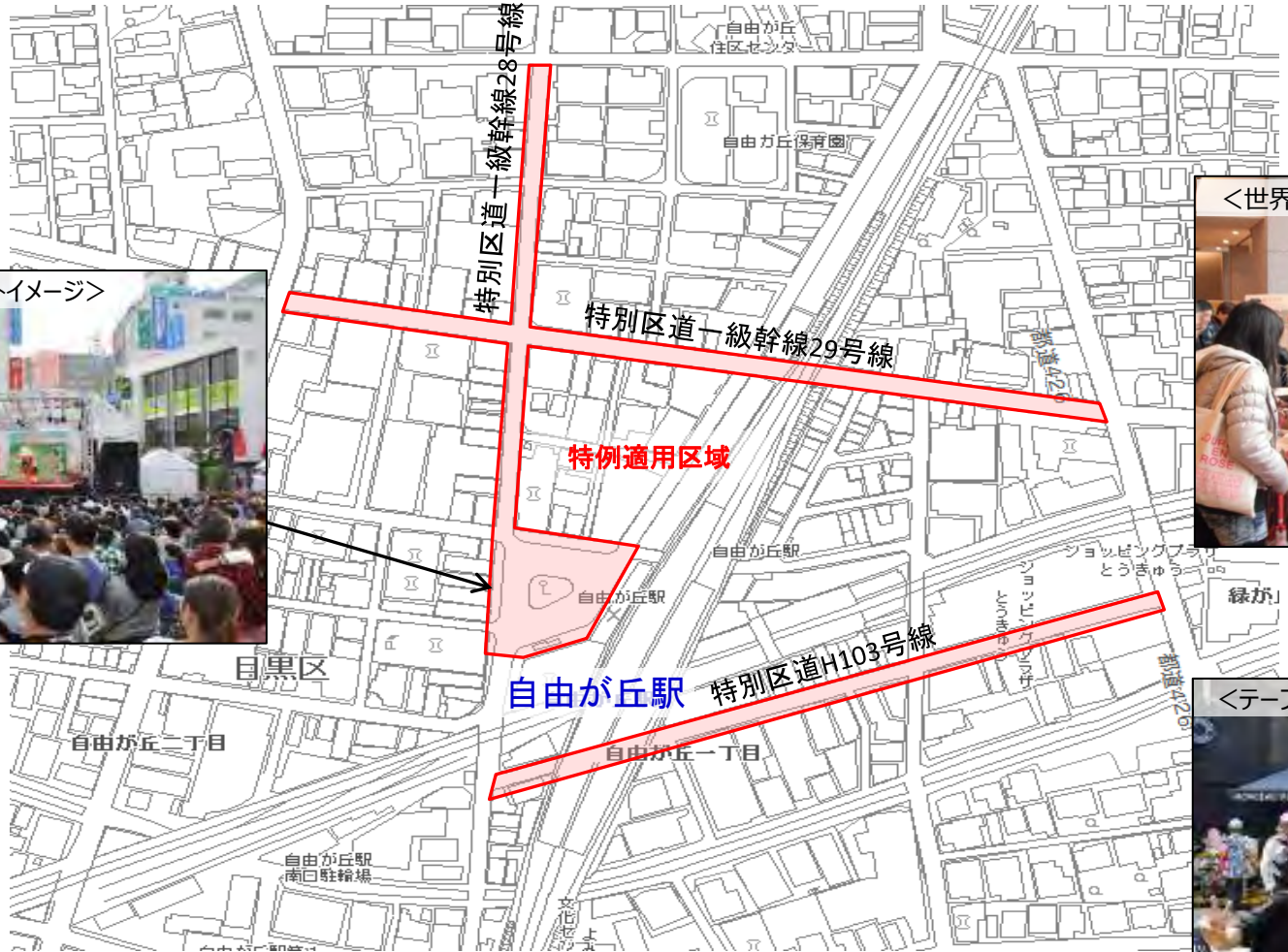

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

没後４０年　髙島野十郎の絵画を振り返る
（目黒区美術館自主企画展覧会補助）

～「髙島野十郎展」開催（４／９～６／５）

予算額　５，３００　千円

目的・概要

目黒区民に多くの芸術文化に触れる機会を創出するため、平成 28 年度に予定している「髙島野十郎展」に対し、目黒区美術館を運営管理している公益財団法人目黒区芸術文化振興財団への運営経費補助を行います。

内容

髙島野十郎は、福岡県立美術館の調査によって紹介され、目黒区美術館ではいち早く 1988 年に作品をまとめた展覧会を開催し、多くの入館者に好評を博しました。

今回の「髙島野十郎展」は、それ以降発見された作品も加え、没後 40 年の髙島野十郎の絵画を振り返るものです。

目黒区美術館所蔵の作品をはじめ、これまで紹介される機会の無かった作品を紹介するほか、科学的調査による技法分析結果なども紹介し、区民の皆さんに作品の総合的な鑑賞機会を提供していきます。

「牡丹花」目黒区美術館所蔵

髙島野十郎は果実や器物などを好んで描き、ほかに秩父や筑後などの風景も制作しています。さらに、徹底して描いた月やろうそくの連作は、特に人気があります。

なお、この展覧会は、福岡県立美術館、目黒区美術館、足利市立美術館、九州芸術館が連携を図り巡回展として開催されるものです。

「百合とヴァイオリン」目黒区美術館所蔵

担当所管

■　文化・スポーツ部　文化・交流課　事業推進係　直通電話 03-5722-9682
内線番号（2165）

子育て支援と福祉・教育を充実する取組

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会開催気運醸成事業
（めぐろ 10ｋｍマラソン（仮称）等）

予算額　４３，４３３　千円

目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」）開催に向け、公道を使用したマラソン大会などのイベント事業の実施及びスポーツ情報紙の発行により気運醸成を図ります。

内容

① めぐろ 10ｋｍマラソン（仮称）の実施
区内活動団体及び区、関係団体による実行委員会により、区内主要幹線道路を使用した「めぐろ 10ｋｍマラソン（仮称）」を平成 28 年 11 月 27 日（日）に開催します。

② 東京 2020 大会気運醸成事業
区のスポーツイベント等において、東京 2020 大会開催に関するパネル展や障害者スポーツイベント等を実施し、区民の気運醸成を図ります。

③ スポーツ情報紙の発行
スポーツイベントや講座など「めぐろスポーツニュース」（仮称）による積極的な情報発信を行い、東京 2020 大会開催に向けた気運醸成やスポーツ振興を図ります。

担当所管

■　文化・スポーツ部　スポーツ振興課
オリンピック・パラリンピック推進スポーツ係　直通電話 03-5722-9361
内線番号（3616）